

今年もやります！ 智頭町健康ポイント事業

健康ポイントって？

各種健診、健康教室への参加など、健康づくり活動に対してポイントが付与されるものです。

20ポイントためると町内店舗などで使える『杉小判(千円分)』に引き替えられます。ポイントの対象事業は下表のとおりです。また、ポイント達成者の中から、年度末に抽選で素敵なプレゼントが当たります。

抽選結果について

平成30年度の抽選結果は、広報6月号でお知らせします。



平成31年度 ポイント対象事業一覧

健康ポイント内容	ポイント数
健康講座・健康講演会・介護予防教室	2
特定健診・後期高齢者健診	6
人間ドック・町ドック・脳ドック	8
各種がん検診・肝炎ウイルス検査	2
職場で行う定期健康診断(ドック含む)	3
ウォーキングサポーター養成講座	5
ウォーキング事業(町・公民館主催)	2
食生活改善講座	2
介護予防のための体操教室(月1回のみ)	1
森林セラピー・トレッキングなど	2
ウォーキンググループの登録(※1)	3
グループによるウォーキング実施(※2)	2
ヨガ・いのちの授業(いのちね主催)	1
歯周疾患検診・後期高齢者医療歯科健康診査	2

※1：3人以上のグループをつくって福祉課に申し出て、登録してください。
 ※2：登録したグループによるウォーキングを実施。
 (1ヶ月のうち10日以上活動で2ポイント/月)

※ポイントの引き替えは、10月1日からとなります。
 ※各種健診、ドック、がん検診等を受診した人でポイント希望する人は、健診結果を福祉課に持参してください。

町内在住の18歳以上の人は、どなたでも参加できます！健康づくりを意識してポイントを集めましょう。

問合せ先 保健センター福祉課 ☎75-4101